

国際のMRF(マネー・リザーブ・ファンド) マンスリーレポート

追加型投信/国内/債券/MRF

ファンドの概要

- 信託報酬率：信託元本の年1.02%以内。[10/31現在 年0.0000%]
- 基準日時点の基準価額（信託報酬控除後）：10,000円
- 基準日時点の純資産総額：5,230億円
- ポートフォリオの平均残存日数：16日

分配実績



(注1)上記は直近4年間のグラフです。  
(注2)右表の各期間の利回りは各期間の平均分配額(課税前)を年率換算したものです。

種類別比率

内訳	額面金額 百万円	評価額 百万円	比率 %
国債証券	-	-	-
地方債証券	-	-	-
特殊債証券(除く金融債券)	-	-	-
金融債券	-	-	-
普通社債券	-	-	-
CP	130,000	129,999	24.9
CD	-	-	-
現先取引・レボ取引	-	-	-
コールローン	-	-	-
その他資産	-	393,045	75.1
合計	-	523,044	100.0

(注1)比率は、純資産総額に対する評価額の割合です。  
(注2)額面金額及び評価額の単位未満は切り捨てです。  
(注3)その他資産は指定金銭信託、預金、未収金、未払金等です。

格付け別比率

公社債		短期金融資産	
格付	比率%	格付	比率%
国債、政府保証債	-	A-1	24.9
AAA	-	A-2	-
AA	-	上記以外	-
A	-	合計	24.9
BBB	-		
BB以下	-	その他資産	
合計	-	合計	75.1

(注1)比率は、純資産総額に対する評価額の割合です。  
(注2)格付はR&I、JCR、Moody's、S&P、Fitchの一番高い長期信用格付又は短期信用格付を適用しています。  
(注3)その他資産は指定金銭信託、預金、未収金、未払金等です。

発行体別上位組入比率

発行体名	比率%
三菱UFJ信託銀行	78.0
三菱UFJモルガン・スタンレー証券	3.4
三菱UFJニコス	3.3
三菱商事	3.1
伊藤忠商事	3.1
野村證券	3.1
NTTファイナンス	2.9
三井住友ファイナンス&リース	2.9
三菱UFJリース	2.1
東京短資	0.6
カブドットコム証券	0.6
-	-
-	-
-	-
-	-
-	-
-	-
-	-
-	-
-	-
-	-

(注1)比率は、純資産総額に対する評価額(現先取引、レボ取引を除く)の割合です。  
(注2)上記の日本国等には、金融債を除く特殊債と地方債の発行体を含みます。

お知らせ

過去1か月間でファンドの基準価額に重大な影響を与えた要因はありませんでした。

○その他資産の比率は預金、未収金、未払金等の金額をもとに算出しています。未払金等に見合う資産の一部を含めて有価証券等へ投資している場合には、有価証券等の比率は100%を超過し、種類別比率及び格付け別比率のその他資産の評価額および比率はマイナスになる場合があります。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

## 国際のMRF(マネー・リザーブ・ファンド)

### ファンドの目的・特色

#### ■ファンドの目的

安定した収益の確保を目指して安定運用を行います。

#### ■ファンドの特色

**特色1 国内外の公社債およびコマーシャル・ペーパーを主要投資対象とし、安定した収益の確保をはかります。**

- ・元本の安定性に配慮した運用を行います。
- ・信用力が高く、残存期間が短い国内外の公社債およびコマーシャル・ペーパーを中心に投資します。
- ・私募により発行された有価証券(短期社債等を除く)および取得時において償還金等が不確定な仕組債等\*への投資は行いません。

\*償還金等が不確定な仕組債等とは、償還金額が指数等に連動するもの、償還金額または金利が為替に連動するもの、金利が長期金利に連動するもの等をいいます。

- ・その他、当ファンドは、一般社団法人投資信託協会の「MMF等の運営に関する規則」を遵守し運用を行います。

資金動向や市況動向等によっては、特色1のような運用ができない場合があります。

**特色2 毎日決算を行い、運用収益は原則として全額分配します。**

- ・値動きのある有価証券に投資を行いますので、収益分配金は運用の実績により変動します。あらかじめ一定の成果をお約束するものではありません。
- ・収益分配金は、税金を差引いた後、毎月の最終営業日に1ヵ月分まとめて自動的に無手数料で再投資されます。

**特色3 購入・換金のお申込みは、原則としていつでもできます。**

- ・購入のお申込みは1円単位です。購入手数料はかかりません。
- ・換金のお申込みは1口単位です。換金手数料はかかりません。

### 投資リスク

#### ■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

<b>金利変動 リスク</b>	当ファンドの主要投資対象である公社債等の価格は、一般的に金利が上昇した場合には下落し、当ファンドの基準価額の下落要因となります。
<b>信用 リスク</b>	投資している有価証券等の発行体の倒産、財務状況または信用状況の悪化等の影響により、当ファンドの基準価額は下落し、損失を被ることがあります。

上記のリスクは主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。

#### ■その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、クーリングオフ(金融商品取引法第37条の6の規定)の適用はありません。

**ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。**

## 国際のMRF(マネー・リザーブ・ファンド)

## 手続・手数料等

## ■お申込みメモ

購入単位	1円単位
購入日*	購入日*の前日の基準価額 *購入日は、購入代金を受領し、購入手続きが完了した時間により異なります。
購入価額	購入代金を受領し、購入手続きが完了した時間
	購入申込日の正午まで
	購入申込日の正午過ぎ
購入日	購入申込受付日の当日 <sup>※1</sup> 購入申込受付日の翌営業日 <sup>※2</sup>
購入価額	※1 購入申込受付日の前日の基準価額が1口当たり1円を下回ったときには、購入申込みに応じないものとします。 ※2 購入申込受付日の翌営業日の前日の基準価額が1口当たり1円を下回ったときには、購入申込受付日の翌営業日以降、最初に、追加信託にかかる基準価額が1口当たり1円となった計算日の基準価額による購入申込みとみなします。
購入の取扱い	原則として、個人のお客さまの購入申込みに限定します。
換金単位	1口単位
換金価額	換金の申込みを正午までに受付けた場合
	換金の申込みを正午を過ぎて受付けた場合
換金代金	換金の申込みを正午までに受付けた場合
	換金の申込みを正午を過ぎて受付けた場合
換金代金	※受益者に支払うべき収益分配金がある場合は、当該金額を含めた代金とします。 ※正午を過ぎての換金の申込みで、換金申込受付日当日に換金代金相当額のお取りをご希望の場合は、キャッシング(即日引出)が利用できる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。
申込締切時間	販売会社が定める時間/販売会社にご確認ください。
購入制限	当ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の購入のお申込みに制限を設ける場合があります。
換金制限	当ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。

## 本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJ国際投信が作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮していませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

## ●委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJ国際投信株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

加入協会:一般社団法人 投資信託協会

一般社団法人 日本投資顧問業協会

## ●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

三菱UFJ信託銀行株式会社

<ホームページアドレス> <https://www.am.mufg.jp/>

&lt;お客さま専用フリーダイヤル&gt; 0120-151034

(受付時間 営業日の9:00~17:00)

**ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。**

購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。
信託期間	無期限(1998年4月3日設定)
繰上償還	当ファンドの受益権の総口数が、20億口を下回ることとなった場合には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。
決算日	毎日
収益分配	毎日の決算時に分配を行います。 収益分配金は、原則として、課税後、毎月の最終営業日に1ヵ月分をまとめて再投資されます。
課税関係	課税上は、公社債投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配金ならびに償還時の譲渡益に対して課税されます。原則として、マル優制度(少額貯蓄非課税制度)の適用が可能です。税法が改正された場合には、変更となることがあります。くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

## ■ファンドの費用

## お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料 かかりません。

信託財産留保額 ありません。

## お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬) 信託元本に対して、**年率1.02%以内**をかけた額

その他の費用・手数料 監査法人に支払われる当ファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についても当ファンドが負担します。  
※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、毎月の最終営業日または償還時に当ファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。

## 販売会社情報一覧表

ファンド名称:国際のMRF(マネー・リザーブ・ファンド)

商号 (*は取次販売会社)	登録番号等		日本証券業協会	一般社団法人 日本 投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○